

平成27年度 船橋市環境衛生監視計画の実施状況

船橋市保健所衛生指導課

船橋市では、「平成27年度船橋市環境衛生監視計画」に基づき、市民及び市外から船橋市を訪れる人々が利用する生活衛生関係営業施設の衛生管理を確保するために重点取組事項を設定し、施設業者等に対し監視指導を行いました。また、公衆浴場及び共同浴室を有する旅館業営業施設（サウナ、岩盤浴等を除く）の浴槽水のレジオネラ属菌検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

1 監視指導実施状況

(1) 業種別の監視状況

監視状況は表1のとおりで、総監視件数は、526件でした。

表1 監視状況

業種	監視施設数	市内施設数
理容所	121	383
美容所	194	773
クリーニング所	119	368
興行場	6	7
旅館業	41	51
公衆浴場	45	48
合計	526	1630

(2) 違反に対する措置状況

法令上の違反があり改善の必要が認められる施設に対し、表2のとおり指導票を交付し早急な改善を指導し、改善報告書を徴収しました。

表2 指導票交付件数

業種	交付件数	違反内容
公衆浴場	1	・浴槽水水質検査が適切な頻度及び検査項目で実施されていない。 ・循環ろ過器及び気泡発生装置を設置した浴槽の換水頻度が不適切である。
	1	・循環ろ過器及び気泡発生装置を設置した浴槽の換水頻度が不適切である。

2 浴槽水のレジオネラ属菌検査状況

公衆浴場及び共同浴室を有する旅館業営業施設（サウナ、岩盤浴等を除く）の浴槽水

のレジオネラ属菌検査を表3のとおり18施設で実施しました。

レジオネラ属菌が検出された施設に対し直ちに清掃、消毒等の実施を指導しました。また、再発防止に向けて原因を究明し、対策を講じるよう指導し改善が行われた後、再度浴槽水を検査しレジオネラ属菌が検出されないことを確認の上、改善報告書を徴収しました。

表3 レジオネラ属菌検査結果

検査結果	施設数
不検出	17
検出	1
合計	18

3 衛生講習会実施状況

生活衛生関係営業施設を対象とした講習会を3回実施し、受講者数は313人でした。これにより、従業者等に対し正しい知識と最新の情報を提供し営業施設の衛生管理の向上を図りました。

表4 衛生講習会実施状況

講習会名	受講者数
美容業衛生講習会 1回目	270
美容業衛生講習会 2回目	
レジオネラ症防止対策衛生講習会	43

4 まとめ

平成27年度の環境衛生監視指導は、過去の環境衛生上の危害の発生状況や施設の管理状況を踏まえて実施しました。

引き続き平成28年度においても、本市の地域特性や環境衛生に関する問題の発生状況を分析し、生活衛生関係営業施設営業者に対し監視指導を実施します。

さらに、感染症防止等の観点から、より高度な衛生管理が必要とされる施設等の営業者に対する指導を重点的に実施し、市民が健康で安心して生活できるよう生活衛生施設の環境衛生確保に努めていきます。